茨城県アンサンブルコンテスト

中央地区実施規定

【総 則】

- 第1条 茨城県アンサンブルコンテスト中央地区大会は、中央地区に所属するグループが参加して毎年 11 月に 実施する。
- 第2条 実施会場は、その年ごとに茨城県吹奏楽連盟中央地区理事会でこれを定める。

【実施部門および参加人員】

- 第3条 実施部門は次の通りとし、参加団体は所属する部門に参加するものとする。
 - (1) 中学校部門 (2) 高等学校部門
- 第4条 編成員数は次のとおりとする。
 - 1 グループの編成員数・・・・・・・・・・・・・・ 3 名以上 8 名まで 県大会に出場する場合、原則として地区大会の編成人数を超えてはいけない。
- 第5条 1団体から中央地区大会に参加できるグループ数を3グループまでとする。

【資格】

- 第6条 各部門の参加資格は次のとおりとする。
 - (1) 中央地区内に所在していて、本年度連盟会費を定例総会までに納入した団体の団員であること。
 - (2) 中学校部門
 - 構成メンバーは同一中学校に在籍している生徒とする。(同一経営の学園内小学生の参加は認める)
 - (3) 高等学校部門
 - 構成メンバーは同一高等学校に在籍している生徒とする。(同一経営の学園内小学生・中学生の参加は 認める)
- 第7条 同一奏者が2つ以上のグループに重複して出場することは認めない。
- 第8条 参加団体の資格に疑義があるときは、出演停止または失格とする場合がある。

【編成・演奏】

- 第9条 編成は次のとおりとする。
 - (1) 編成は木管楽器,金管楽器,打楽器,コントラバスによるものとする。ただし,コントラバスのみによる編成およびリコーダーの使用は認めない。
 - (2) 同一パートを2名以上の奏者で演奏することは認めない。

- (3) 独立した指揮者は認めない。
- (4) 楽器をまったく使用しない演奏(手拍子や足踏み等のみ)は認めない。
- (5) ピアノ、チェレスタ、チェンバロ、オルガン等の鍵盤楽器及びハープの使用は認めない。
- 第 10 条 演奏者は、原則として地区大会申し込みメンバーとする。万が一メンバーの変更の要が生じた場合、 その理由と変更メンバーを事前に申請し、地区長の承認を得るものとする。当日受付時刻までに出演者変 更届(理由を明記、地区長宛、様式はホームページ様式集を参照)を本部まで提出すること。

《出演者変更に関して》

当日メンバーの一人が病気(または、やむを得ない事情)のため欠席した場合の対応

- (1) 申込時の編成が三重奏の場合、メンバーを補充せずに演奏することは認めない。
- (2) 欠席者の代わりにメンバーを補充しないで演奏する場合
 - ・欠席者氏名,欠席事由を付して地区長宛にメンバーを補充しない旨の届け(出演者変更届)を 提出。
 - ・プログラムは元の編成で表記する。
 - ・編曲許諾は必要ない。
 - ・上部大会には欠席者を含め申込時の編成(パート,氏名記載)として推薦する。上部大会には 申込時の編成で出場すること。
- (3) 欠席者に代わりメンバーを補充して演奏する場合
 - ・出演者変更届を提出する。(中央地区ホームページに様式有り)
 - ・上部大会には当日出演したメンバーで推薦する。上部大会で本メンバーに戻す場合は、地区長に出演 者変更届を提出する。

第11条 演奏は次のとおりとする。

- (1) 出演グループは任意の1曲を演奏して審査を受けるものとする。組曲も1曲とみなす。
- (2) 著作権の存在する楽曲を編曲して演奏する場合は、<u>事前に著作権者から編曲の許諾を受なければなら</u>ない。この許諾を受けないでコンテストに出演することは認めない。
 - ※ 作曲者の没後およそ 50 年を経ていない大半の作品には著作権が存在する。
 - ※ 編曲の管理は日本著作権協会ではなく著作権者(作曲者または楽譜出版社)が行っている。
 - ※ 出版楽譜においても日本国内で演奏許諾がないものがある。
 - ※ 以下の場合なども編曲許諾書が必要となる。なお海外の出版社への確認や許諾に時間がかかる場合がある。早めの確認と不明な点がある場合は事務局まで連絡すること。
 - ・フレキシブルの曲の場合でも組み合わせにない編成
 - ・指定の編成以外の楽器で演奏する場合(持ち替えも含む)
- (3) 上部大会での演奏曲は地区大会に用いたものとする。(楽章の変更は認めない)
- (4) 地区大会において、参加数 20 グループ未満の場合は原則として録音による審査とする。
- 第12条 演奏時間は5分以内とし、これを超過した場合は失格とし、審査の対象としない。

- 第 13 条 地区大会各部門の出演順は実行委員会において公開抽選により決定する。尚、部門日程はアンサンブル事業部において決定する。
- 第 14 条 演奏は、原則としてステージ上で行う。ただし、オフステージでの演奏を希望する団体は、大会参加申し込み時に茨城県吹奏楽連盟に申請し、許可を受けることとする。また、演奏者が何らかの理由により移動しなければならない場合は、ステージ上を移動することとし、演奏中舞台裏を上手から下手または下手から上手に移動することはできない。
- 第15条 演奏開始時刻に間に合わなかったグループは、原則失格とし、審査の対象としない。

【演奏に関する諸権利】

- 第 16 条 コンテスト出演に伴うすべての演奏に関して、下記のすべての権利は茨城県吹奏楽連盟に帰属し、茨城県吹奏楽連盟がこれを利用することについてコンテスト出演者は何らの異議を述べることができない。
 - (1) ラジオ、テレビ等での放送をすること。
 - (2) 利用の目的を問わず、録音・撮影すること。
 - (3) DVD・CD 等制作のための録音・撮影、および複製販売すること。
 - (4) 写真を撮影し、その写真を複製すること。またそれらを頒布販売すること。 ※参加申込書を提出した時点で、上記内容を承諾したものとみなす。

【審査員及び表彰】

- 第17条 審査員はその年ごとに審査委員会が選出し、委嘱する。審査員の数は原則7名とする。
- 第18条 審査員の公表後は、審査員との接触を持つことは認めない。
 - (1)審査員の公表後は、当該年度の審査員に指導を依頼したり指導を受けたりしてはならない。また、審査員への金品等の贈与は禁止する。
 - (2) 上記に違反したことが発覚した場合,または主催者が違反行為に該当すると判断した場合は,次年度における当該団体のアンサンブルコンテスト参加を認めない。大会終了時に発覚した場合は入賞を取り消しとする。当該審査員においては,次年度以降茨城県吹奏楽連盟中央地区が主催するコンクール及びコンテスト等への審査の依頼を5年間凍結する。
 - (3)審査結果について直接審査員に問い合わせること、異議申し立てをすることを禁止する。万が一その事実があった場合は賞を取り消し、次年度の参加を認めない場合がある。
- 第19条 中央地区大会において、審査員の委嘱後、審査員各個人の理由により、審査員総数の7分の1以内の 人員に審査不能の状態が生じ、補充が困難な場合は減員のまま審査を行うものとする。
- 第20条 表彰は部門ごとに次のとおりとする。
 - (1) 地区大会においては、「優秀賞」「優良賞」「奨励賞」「努力賞」のいずれかを贈る。

【審査基準】

- 第21条 次の集計方法を用いて順序をつけ、各賞の判断基準とする。
 - (1) 技術点・表現点それぞれの最高点と最低点を除いた合計とする。
 - (2) 同点により賞の決定や代表決定が困難な場合には、以下の方法により賞及び代表グループを決定する。
 - ① 対象グループを比較し、審査員ごとの合計点を席次点に換算。順位合計が少ないグループを上位とする。
 - ② ①での順位合計が同じであった場合は、同点を付けた審査員にのみ該当グループに順位をつけてもらい、 改めて席次点合計を算出し判定する。
 - ③ ②でも判定がつかない場合には、審査員全員の協議(投票)で判定する。

【地区代表推薦】

- 第 22 条 中学校, 高等学校部門で推薦を受けたグループは, 下記のとおり県大会に地区代表として参加する資格が与えられる。
 - (1) 推薦を受けるグループ数は、本年度の各地区参加グループ数を基準として、その年度ごとに決定される。
 - (2) 県大会へ1団体より推薦を認められるグループ数は3グループ以内とする。
- 第23条 地区大会から県大会へ推薦されたグループが出場不可能になった場合は、次点に推薦されたグループ が出場できる。ただし、県大会申し込み締め切りまでに手続きが完了した場合に限る。

【その他】

- 第24条 コンテスト実施にあたって理事会が必要と認めた場合は、共催または後援団体を持つことができる。
- 第25条 茨城県アンサンブルコンテスト中央地区大会の実行委員会はその年度ごとに選出する。
- 第26条 その他開催上の細目については実行委員会が定める。
 - (附則) 1 この規定は、平成31年4月17日より施行する。

諸注意•諸連絡

※第 55 回茨城県アンサンブルコンテスト中央地区大会は多くの変更点があります。運営要項をご確認ください。運営要項に掲載がない項目はこちらでご確認お願いします。

1 出演順

- (1) 中学校部門の1日目,2日目の出場日は、参加申し込み締め切り後、実行委員会による抽選会で決定します。
- (2)(1)で出場日が決定した後、各団体および各グループの演奏順を編成に関係なく抽選で決定します。 ※今年度、各団体の各グループは以下のように連続して審査します。高等学校部門も同様です。
 - 例) 1 中央中学校 木管 3 重奏
 - 2 中央中学校 金管6重奏
 - 3 吹連中学校 打楽器 8 重奏
 - 4 吹連中学校 木管 7 重奏
 - 5 吹連中学校 サクソフォーン 4 重奏
 - 6 地区中学校 金管 4 重奏
- のように同一団体のグループを連続して審査します。
- (3) 演奏順決定後,速やかに中央地区ホームページ上に掲載します。

※中学校の部において、どちらかの日に学校行事等でどうしても参加できない場合は、参加申し込みとともに締め切りまでに、出場希望日(理由を明記、地区長宛、様式はダウンロード)を提出してください。実行委員会で出場日を考慮することもあります。

※申し込み締め切り後の出演グループ数によっては開催日程が変更になる可能性があります。

2 その他

- (1)「アンサンブルコンテスト中央地区大会に際してのお願い」を印刷し、必ず保護者の方々へ配布をお願いいたします。大会当日、保護者との間での問題は顧問の先生にお願いすることになります。
- (2) 近年,楽曲を演奏するにあたって,編曲許諾手続きの必要性が高くなってきています。申込み前によく確認してください。(事前注意)
- (3) 中央地区大会プログラムには出演者個人名の掲載はせず楽器名のみ掲載します。(申し込み時のデータ入力は必ず必要です)

第55回 茨城県アンサンブルコンテスト中央地区大会

【期日・場所】

- 1 期日
- (1) 令和2年11月13日(金) 高等学校部門
- (2) 令和2年11月14日(土)·15日(日) 中学校部門
- 2 場所 小美玉市生涯学習センター (小美玉市高崎 291-3)
- 3 審査員 決定後速やかに茨城県吹奏楽連盟中央地区ホームページ上に掲載します。

【参加申し込み】

- 4 参加を希望する団体は、別表に定めるとおり参加申込書を提出してください。なお、書類は茨城県吹奏楽連盟中央地区ホームページ(http://www.ibasui-chu-ou.jp/)よりダウンロードしてください。
- 5 今年度は参加負担金等を受付に当日納入してください。

※茨城県吹奏楽連盟中央地区ホームページ内にある, 茨城県アンサンブルコンテスト参加申込要項を熟読し、申込ファイルをダウンロードして E メールによる電子データと、書類の郵送による申し込みを行ってください。期日までに参加申し込み手続きを完了できない場合は、参加できないので注意してください。

6 編成表記・楽器名略語表・「参加申込書」記載上の注意は、2020年度「茨城県吹奏楽コンクール」「マーチングフェスティバル」「アンサンブルコンテスト」参加要項をご参照ください。

加払		部数•金額等		締切日	注意事項
参加申込書及び申込データ		1部		10月2日(金)	「Eメールでの電子データ送信」 も締切までに完了してください。
		印刷シートをプリントアウト し、所属長の職印が押印さ れた原本を1部		午後4時	郵送は「書留」か「特定記録」 で。必着時間以降は無効としま す。
演奏曲スコア表紙コピー		1部		参加申込書に同封	プログラムの校正及び著作権の申請に使用するので、曲名、作曲者名、編曲者名、編成がわかるページをコピーしてください。
ステージ配置図		1部		大会当日受付	吹連中央地区ホームページよりダウンロード ※連盟所有の借用楽器使用時は明記
参加負担金	グループ	中学・高校 (1グループご と)	5,000円	当日受付にて納入し てください	各団体2部プログラムを 差し上げます。
	個人	1人あたり	1,000円		プログラム付き
	郵送費	1団体	300円		審査講評·CD等。
	プログラム	1部	400円		参加申し込み時に予約。
*出場希望日申請書(中学校部門の み)		1部		参加申込書に同封	様式は中央地区ホームページ よりダウンロード。
備品借用願い		希望する場合		参加申込書に同封	コンテスト当日にチャイムの借 用を希望する場合に提出。
楽器借用料		チャイム	1,000円	大会当日受付	事前に申し込みをした場合の み。
その他		プログラム(1部400円)は完全予約制とします。(参加申し込み時に予約してください)※当日販売はありません。			

※10月3日(土)中央地区事務局にて、出演順抽選会を行います。結果は速やかにホームページに掲載します。

※出場希望日申請書(中学校部門のみ)は学校行事等、明確な理由があるものに限ります。(所属長の押印が必要になります)

提出先

Eメール <u>ibasuichuuou@gmail.com</u>

郵送 〒311-4152 水戸市河和田 2-15-1 河和田 2 丁目コミュニティーセンター内

茨城県吹奏楽連盟中央地区

※必ず「書留」か「特定記録」で郵送してください。

※電話・FAXによる申し込みは厳禁となります。